

用語集

- *1 養護者・・・高齢者を現に養護する者であって、養介護施設従事者等以外の者
- *2 養介護施設従事者等・・・マニュアル31ページにある施設や事業に従事している者
- *3 ショートステイ・・・介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事や入浴、排泄などの日常生活上のお世話や機能訓練を受けること。
- *4 コアメンバー会議・・・総合事務所地域福祉課と地域包括支援センター（場合によっては関係部署、関係機関を含む）が集まり、事実確認に基づいた情報を共有のうえ、虐待の有無の判断や緊急性の判断、支援・対応方針を決定する会議（マニュアル18ページ参考）
- *5 個別事例ケア会議・・・本人の拒否や複合的な問題等により支援困難となっている事例について、対応策や関係者の役割分担等を関係者で検討することで、今後の方針を決める会議
- *6 社会福祉士・・・専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的の障害、環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある方の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う者
- *7 保健師・・・疾病予防と健康管理について、地域住民が健康的な生活を送れるよう、生活に密着した具体的な保健指導を行う者
- *8 主任ケアマネジャー・・・一定年数以上の実務経験を持ち、地域包括支援センターにて業務を行う包括的・継続的ケアマネジメントを行う者
- *9 日常生活自立支援事業・・・認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の方が、地域で安心した生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きや、日常生活に必要な金銭管理の支援を行う事業
- *10 ADL（日常生活動作）・・・食事、排泄、入浴、着衣、歩行等、日常生活における基本的な行動
- *11 IADL（手段的日常生活動作）・・・掃除、買い物、調理、洗濯、金銭管理、服薬管理等の行為
- *12 サービス担当者会議・・・ケアマネジャーが中心となり、本人や家族、サービス担当者等とともにサービスの利用状況や支援計画について協議する会議
- *13 ピアカウンセリング・・・何らかの共通点（同じような環境や悩み）を持つ（又は経験した）グループ間で、対等な立場で同じ仲間として行われるカウンセリング。「ピア」とは仲間という意味。
- *14 ケアマネジャー・・・介護保険法において、要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。
- *15 DV・・・配偶者や内縁関係の間でおこる家庭内暴力